

令和2年度第2回行政評価委員会（暮らし部会）会議録

1 開催日時

令和2年8月31日（月） 午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所

生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席者

(1) 委員 6名

鈴木健委員（部会長）、細川祥委員、高橋カヨ子委員、小原幸子委員、佐藤洋子委員、小原好美委員

(2) 説明者（施策主管課及び関係課） 1名

障がい福祉課：永田有紀子課長

(3) 事務局（施策及び事務事業担当課） 2名

秘書政策課企画調整係：菊池絵未主査

財政課経営財務係：阿部ゆうみ主査

4 議題及び報告事項

市が実施した施策評価のうち、花巻市行政評価委員会の評価対象施策である「障がい者福祉の充実」について評価を行った。

(1) 施策主管課による説明、質疑応答

(2) 委員会の評価結果集約

5 議事録

(1) 施策主管課による説明、質疑応答【主な意見・質疑等】

鈴木健委員：施策評価シートの「◎前年度の評価の振り返り」の「前年度評価時の今後の方向性」に、「平成31年4月に基幹相談支援センターを障がい福祉課内に設置」とあるが、今まで地域の相談支援の中核的な役割を担うような相談センターはなかったということか。

永田有紀子課長：相談支援事業所は現在7ヶ所あり、それらの事業所と協議する場はあるが、中心となる所が明確になかった。花巻市は市に設置しているが、市町村によっては相談支援事業所に業務委託して、そこが中心となり相談業務にあたっている所もある。

鈴木健委員：花巻市の場合は、市の行政組織の中に基幹相談支援センターを設置したことが一つの大きな特徴である。

細川祥委員：本日配布いただいた「地域生活支援拠点等の整備について」、これが今年度の目玉になっているように見受けられたので伺いたい。厚生労働省で示した枠組みに「市町村（圏域）」とあるのは、広域で位置づけてもいいという理解でよいか。

永田有紀子課長：市町村に最低1ヶ所、または圏域で1ヶ所でもいい。花巻市は市町村で1

ヶ所を検討している。

細川祥委員：この整備について、厚生労働省の法律の大本は何法になるか。

永田有紀子課長：「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が出されており、令和2年度末までに市町村または圏域に少なくとも1つ整備することと義務付けられている。

細川祥委員：自立支援法の方か。

永田有紀子課長：大本になるのは総合支援法である。

細川祥委員：配布資料の中に「①支援者の協力体制の確保・連携」とあるが、ここでいう支援者は具体的にどういう人達をさすのか。

永田有紀子課長：障がい者の福祉サービス事業所の支援員や相談支援専門員、市町村の職員や保健所の職員を指す。

細川祥委員：いわゆるプロの人達、専門的な知識や資格、経験を有した人達の連携や協力体制の確保という意味か。課長の説明の中で、「面的整備型」のイメージで検討しているという話があったが、資料の中に「地域の体制づくり」という言葉が出てくる。この具体的なイメージはどんなものか。

永田有紀子課長：配布資料に「コーディネーター」とあるが、こちらは基幹相談支援センターが行い、短期入所施設や相談支援事業所との連絡調整等の業務を考えている。家族や介護者が急病になった場合などに連絡を受けて、短期入所施設等との連絡調整を基幹相談支援センターが担っていくことをイメージしている。

細川祥委員：自分が今いる立場からすると、「地域づくり」、「地域の体制づくり」と言うと、地域の人達、いわゆる一般の人達の施設に対する連携や協力体制、理解という方に思いがちなので、国の枠組みとしてどうなのかと感じる。

事務事業の中で、「障がい者地域生活支援事業」だけ評価がCになっており、これは各種ボランティア養成講座の参加人数がなかなか伸びないところからきているという分析だが、どういう形で障がいがある人達の世界に、全然何も知らない一般の人が感じたり、知ったり、触れたりする機会をもつのがいいのかと思う。突っ込みすぎたりすると、ものによっては怖がられることもあると思う。ただ、コロナの話ではないが、知らないがゆえに恐れることは非常に不幸なことだと思うので、違う切り口や視点の参加の仕方、垣間見方、触れ方があると、予備知識がない人でも知る機会やきっかけになる可能性があると思う。評価の部分の掘り下げ、次の改善の方向性の切り口として、もう少し膨らみのある表現があると思う。現状だと手話、点訳など決まった形でのボランティア募集になっているが、もう少し間口が広いとよいと思う。専門的には色々あると思うので、枠組みとして「4 施策を構成する事務事業の検証」の成果を図る事業のところにあってもよい気がする。

永田有紀子課長：ボランティアとなると忙しくて時間がとれない方も多いと思うが、障がい者の方の現状を見ていただきたい、少しでも触れあってほしいという思いはある。今年はコロナで難しいと思うが、例えば障がい者施設でおまつりを開催しており、そのおまつりをPRし地元の方に参加いただくことや、障がい者施設で作るパンや菓子などの販売をおすすめして、頑張っていることを知らせるなどの取組がある。先週社協の

サテライトスペースで市内の障がい者施設と一般企業がコラボして、東和町のマルルまほろばで作った豆腐を用いて市内の中華料理屋が作った麻婆豆腐の販売などを行った。そのような取組が大きく広がり、障がい者の方の取組が周知されるとよいと思う。作品展は毎年イトーヨーカドーで行っているが、現在、銀河モールでもできるように進めている。気軽に触れられる機会を作り、頑張っている姿を見ていただきたい。なかなか難しいが、地道なところからやっていきたいと考える。

小原幸子委員：障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、その後どうするかというのは障がい者・児にとって一番の課題である。この方法は支援者の協力体制がなくてはできないが、多機能拠点整備型ということで、30事業所あるという話を聞いたように思うが、どこの施設なのか。

永田有紀子課長：多機能事業所は30もない。

小原幸子委員：何ヶ所かこれから作られるのか。

永田有紀子課長：今ある施設やグループホームなどと連携して体制整備を考えている。

佐藤洋子委員：あくまでも配布資料にある整備の型はイメージで、地域の実情に合わせて変形していく可能性があるということでしょうか。

永田有紀子課長：地域の実情に合わせて整備するようにうたわれているため、そのとおりである。

佐藤洋子委員：非常に重大なことだが、財政支援の件についてお聞きしたい。手厚くしようとするのが財政難になると思うが、「5 施策の総合的な評価」の「今後の方向性」で、「県を通じて国に要望を行っていく」とあるが、展開の方はどのような状況か。

永田有紀子課長：現在存在する補助もあるが、体験の場の居室確保に関する経費やコーディネート事業の方には補助はあるが、予算の範囲内であり、毎年圧縮される補助金のため、圧縮しないで満額支給いただくように要望している。県から国に要望していただく。

佐藤洋子委員：頑張ってください。

高橋カヨ子委員：作品展はすごく良い話。ただ、作品を並べるだけではどうかと思う。作業している状況のビデオ風景などがあると、この作品を作るまでに、この子はこういう恰好でやってようやくできた作品だと分かると、障がい者に対する見方や思いがもてるかと思う。1ヶ所だけでなく色々な所で開催することは、花巻は広域なのでよいと思う。それから、障がい者だけのグループホームがあるのが知らなかった。親御さんが亡くなられてという時にすごいよいと思って聞いた。

小原好美委員：質問が1つ。手話の講座やボランティア養成講座を経てできるボランティアの方は、いつどんな風に活躍されるのか。

永田有紀子課長：手話の方は、養成講座を受けた後に、サークルに入ってさらに勉強される方もいる。障がい者のスポーツ、レクリエーション大会があるが、ろうあ者の方が参加する時に、講座を受けた方がお世話をすることもある。養成講座は要約筆記や点訳など様々あり、社協に委託している事業もあるが、広報はなまきの点訳や広報を録音して目の不自由な方にお渡しするなどして活躍いただいている。

小原好美委員：ボランティアに登録して仕事を依頼されるような形か。

永田有紀子課長：講座を受けて登録いただき、そのような機会にお願いしている。

佐藤洋子委員：事務事業名について、最後に「事業費」と活字が入っているのはどういう訳か。私の見解では「費」は予算や決算をするときに現れるのであって、「費」とあるのはどうかと思った。

菊池絵未主査：施策評価シートはシステムで入力している様式で、事務事業は財政課で所管している。

阿部ゆうみ主査：予算と事務事業を管理しているシステムが一緒なので、事業名を兼用している。

佐藤洋子委員：気にしなければよいか。財政のシステムをもってくるので、自然とそうなるということか。

菊池絵未主査：おっしゃるとおりである。

阿部ゆうみ主査：今年からシステムを本格的に運用しているため、今までとは記載が異なる所もある。

鈴木健委員：新しく運用した上でのことと把握した。確かにいきなり見るとそぐわないように感じるが、説明を受けてはじめて納得できる。

鈴木健委員：最後に 1 つだけお伺いしたい。地域生活支援拠点等の整備に関わることだが、施策評価シートの中では、「4 施策を構成する事務事業の検証」で初めて言葉が出てきて、「5 施策の総合的な評価」に地域生活支援拠点等の整備を進めていく必要があると示されている。細川委員からも話があったが、事業としてこれが目玉の一つであろうが、市が行ってきた事業を踏まえて生まれた事業というよりは、国の指針があり、それを実現することが必要であるために積極的に取り組もうとされている位置づけでよろしいか。

永田有紀子課長：今までも介護していた方が急病になり、障がい者の方が一人取り残された場合、普段から関わっている障がい福祉事業所から市に連絡が来て、市で探してなんとか施設に預かってもらうということは実際には行っていた。ただ、障がい者の親も高齢化してきていることもあり、急きょ施設を探すのではなく、予め短期入所施設をお願いをしていて、今週はこの施設と日程表を作り、受け入れをスムーズにさせていただけるような体制は必要と考え整備を行っている。

(2) 委員会の評価結果集約【施策評価検証シートの整理】

●「◎前年度評価の振り返り」の「反映状況」について

鈴木健委員：先程「地域生活支援拠点等」は「4 施策を構成する事務事業の検証」で初めて出てくると言ったが、私が間違っていた。「前年度評価時の今後の方向性」から出てきていた。

課題に関してそれに対応した形で反映状況が書かれていると理解してよろしいか。

小原幸子委員：よろしいと思う。障がい者の「きらめく銀河アート展」がイトーヨーカドーで行っていることや、「精神保健講演会」も市民向けにPRを行っていたという内容なのでよい。

鈴木健委員：これに関してはこのとおり、前年度の評価結果が取組に活かされていると考えられるということによろしいか。

全委員：よし。

● 「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」について

鈴木健委員：「達成度 b」と「達成度 a」という評価になっているが、それに関して原因や要因、分析、評価に関して適切になされていると考えられるか。

高橋カヨ子委員：成果指標の2つ目は%が出ていて、目でしっかり分かるように掲載されている。これは大事なことだと思う。私達市民にも分かりやすいと感じる。若者にも浸透していることが分かる数字になっている。

小原好美委員：外的要因により「達成度 a」となっている話はあるが、市が取り組んだことによってどのように達成したのかまでは見ることができない。外的要因だけに頼っているように読み取れる。

高橋カヨ子委員：しかし、考えてみれば、障がい者に対して意識がある方はあるが、ない人はあまりない状況でありながら、国体のようなことがあって分かることはすごく大事で、市町村レベルよりも国、県で行った時に初めて認知されると感じる。そういう力も借りながら市として知らない人の%を少なくすることが大事だと思う。私はこの評価で理解できる。

佐藤洋子委員：しっかりと足元を見据えて分析はしている。

小原幸子委員：広報などには、障がい者のことに関しても記事が掲載されている。東和荘の所にも、障がい者が5人位入ることができるグループホームが2ヶ所か3ヶ所位できている。ルンビニー苑も何ヶ所かあるが、障がい者のために、住みよいように、普通の生活ができるようにと色々やっているのだから、達成度がそれを裏付ける内容と捉えてもらえるとよい。

高橋カヨ子委員：今お聞きしただけでも分かるのはルンビニー苑しかない。衰えてきたら皆特養にお世話になると思っていたので、今日は勉強になった。

佐藤洋子委員：ここは分析の部分なので、これでよいのではないか。

菊池絵未主査：実際に内部評価の際に、外的要因以外で市の取組についての分析はないか指摘があったが、それも踏まえて担当課で最終的に作成している。

鈴木健委員：その上で、この記載になった訳か。それにしても確かに市の取組の記載は少ない印象を受ける。その点については後でまとめたい。

● 「4 施策を構成する事務事業の検証」について

鈴木健委員：手話奉仕員養成講座などの受講者を増やしていく取組は必要ということについては、これはこれでよろしいかと思う。もう1つの地域生活支援拠点等の整備だが、市民のニーズなどを考慮した部分の新たな取組というよりも、国の指針があり、それを市のレベルで形にするためこのようなことになっている、そのような位置付けだと言い過ぎになるか。

細川祥委員：国から「ここまで作りなさい」と言われていること。ただ、命令調ではあるが、地方分権という形があるので、ペナルティは表向きでない恰好だろうが、やはり国の号令で全国的に努力しなさいと促されている状況だと思う。法律よりも指針のレベルな

ので、まだ努力目標より少し強いものだと思う。

課長も言っていたが、前々から指摘されていたものではあると思う。面倒を見てきた両親や親族の人も並行して高齢化するという問題は前々からあったと思うので、それに対応するシステムを明確に整備するよという意味での拠点整備。「拠点」という部分が、今ある事業所の連携でシステムチックな機能を位置付けして強化していきましようということだと思う。

佐藤洋子委員：「拠点等」というところがとても気になった。

細川祥委員：お金が潤沢に来る話ではないのだと思う。お互いに歩みよって役割分担をしていかないと成立しない状況と思われる。

鈴木健委員：いずれ気になっているのは、事業評価として、施策を構成する事務事業の検証という意味で見た時の記載内容として、市民ニーズや市の関与の必要性の変化、費用対効果等を踏まえた上で、次にこういう事業が必要になるという形で出てきたものではないということが気になった。ただ、国の指針がきっかけとなり、それまであった市民のニーズに対応する事業が必要ということで、「さらに成果の向上を図る事業」として書かれたと理解すればよいか。

細川祥委員：おっしゃるように、本来であれば国の制度や指針は空から降ってきたような話なのかもしれないが、潜在的にそのような部分が少しなりともあったとすれば、表現の仕方として、そのような部分を解決していく方法として進めるという表現もあり得るが、そこを突き詰めていくと難しいところもあると思う。

鈴木健委員：書き方について少し検討させていただきたい。

細川祥委員：つつこみどころがないように作られているのでつつこみにくいが、作りこまれるほど根本的な所を指摘しなければいけなくなり、評価のスタイルではなくなる。目標数値がaやbのものはなかなか指摘しにくい。

菊池絵未主査：本来であれば良いものも評価し、さらにできることはないか書くところもあるが、どうしても評価が低いものを検証していることが多い。

細川祥委員：そうすると余程言葉尻にひっかかるものがない限り、成果が良いものはつつこみにくい。成果がCと出ている事業への分析や言葉の表現の膨らみ位しかないと思う。

菊池絵未主査：質疑応答の中で細川委員がおっしゃっていた表現の部分のコメントも検証シートに書ける部分かと思う。

細川祥委員：あとは施策評価シートを一般市民が読んだ時に分かるかという視点もあると思う。

菊池絵未主査：おっしゃるとおりである。「地域生活支援拠点等」という言葉も難しいので、内部評価でも分かりやすくという指摘は出ており、それを踏まえて作成している。

佐藤洋子委員：あとは部会長にお願いしたい。

鈴木健委員：その辺りのニュアンスを形にしたいと思う。

● 「5 施策の総合的な評価」について

鈴木健委員：これまでの記載を踏まえて総合的な評価がなされていると考えられるか。

高橋カヨ子委員：情報はよく読まないといけないので個人によるが、発信はしていると思

う。

小原幸子委員：地域生活支援拠点等の整備について「県を通じて国に要望を行っていく」とあるが、高齢化が進む訳なので、必要なことだと思う。

鈴木健委員：これまでの記載内容に即した形で、課題と今後の方向性の記載になっているかどうか。ここにきて突然出てくるものがないかどうか。

小原幸子委員：ないと思う。流れができています。

細川祥委員：無難に作られている。

高橋カヨ子委員：「平成 28 年度から」が結構出てくる。そこが基準になって文書が作られている。昔の栄光にこだわっている気はする。

佐藤洋子委員：ずっと長くやっているという意味かと思う。

鈴木健委員：これまでの記載から外れたような形で書かれたものはないという認識でよろしいか。もし何か後で気づいた点等があれば、それに付け加える形でまとめたいと思う。

全員：よし。